

お知らせ

12月の相談

- 人権・行政・心配ごと相談
7日(木)、21日(木)
場所 中央公民館本館308号室
時間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。
- 無料法律相談(事前に予約が必要)
2日(土)中央公民館本館308号室
21日(木)役場1階会議室101
時間 午後1時～午後4時
- 問い合わせ先
住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

- 12月7日(木)
場所 中央公民館本館102号室
時間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。
- 問い合わせ先
知多地域権利擁護支援センター事務所(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

若者の就職に向けた出張無料相談を開催

- 日時(要事前予約)
11月15日(水)午前10時～正午
- 場所 役場2階相談室202
- 対象者 15～49歳までの無業状態の若者やその保護者
- 申し込み・問い合わせ先
ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947 電子メール chitasapo@icds.jp



◀ちた地域若者サポートステーションホームページ

編集後記

ダイヤモンド婚・金婚者お祝いの会の取材中に聞いた、中部保育園児の皆さんによる「おじいちゃんもおばあちゃんも」という歌。「おじいちゃんもおばあちゃんも昔は子どもだったってホント?」と問いかける内容で、はじめは皆さんの可愛らしい歌声に聞き入っていましたが、気が付けば涙がこぼれていました。年を重ねると涙もろくなると思いますが、感情に素直になれる瞬間を大切にしたいと思いました。

◀日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)



- 問い合わせ先 日本年金機構(ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル)
☎0570(058)555

市民向け成年後見制度啓発フォーラムの開催

成年後見制度とは、認知症の高齢者、また知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方々の権利や財産を守る制度です。成年後見制度をクイズ形式で分かりやすく説明します。

- 日時 12月2日(土)午後1時30分～午後4時30分
- 場所 イオンモール常滑2階イオンホール
- 定員 100人
- 主な内容
▽成年後見制度概要説明
▽クイズ成年後見制度
▽グループでの話し合い
- 参加費 無料
- 申し込み方法 電話またはFAXで申し込んでください。
- 申込期限 11月30日(木)
- 申し込み・問い合わせ先
知多地域権利擁護支援センター
☎0562(39)3770
FAX0562(39)3774



今月号の表紙

阿久比中学校運動場で10月8日に開催された第75回阿久比スポーツフェスティバルレクリエーション大会。スポーツ少年団児童による綱引きでは、日ごろから切磋琢磨している仲間たちと力を合わせて競技に取り組みました。勝ったチームの児童は、声を上げたり飛び跳ねたりしながら仲間と喜びを分かち合いました。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」保管のお願い

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬にかけて順次送付されます。年末調整・確定申告の際には、必ずこの証明書または領収書を添付してください。(令和5年10月3日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、令和6年2月上旬に送付されます)

家族の国民年金保険料を納付された場合も対象です。家族の方宛てに送られた控除証明書も大切に保管してください。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



◀日本年金機構ホームページ

- 問い合わせ先
▽ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
▽半田年金事務所
☎(21)2375

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」として公的年金制度の理解を深めていただくための取り組みを行っています。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録を基に将来の年金受給見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

